

○ハラスメント相談員

区分	所属	役職等	性別	連絡先
市長事務部局の職員	総務部人事課	給与厚生係長	男	058-383-1450
	総務部人事課	技術主査(保健師)	女	058-383-1450
	総務部人事課	人事研修専門員	男	058-383-1450
	市長公室	危機管理対策監	男	058-382-0085
教育委員会事務局、消防本部及び水道部の職員	教育委員会事務局スポーツ課	主幹	男	058-383-1231
	消防本部消防総務課	消防総務係長	男	058-382-3136
	水道部下水道課	主任主事	女	058-383-6607
職員団体が推薦する職員	産業活力部商工振興課	産業政策係長	男	058-383-1697
	総務部契約経理課	経理係長	女	058-383-6478

連絡先は、所属の課等の直通電話です。「ハラスメントの相談・苦情の申出を相談員にしたい」旨を伝えてください。

○ハラスメント処理委員会（事務局：総務部人事課 058-383-1450）

- ・ 人事主管部長
- ・ 人事主管課長
- ・ 市長が指名する職員 3人
- ・ 職員団体が推薦する職員 2人 計7人

（市長等からのハラスメント事案については、必要に応じて市長が指名する職員2人に代わり、臨時委員として外部の有識者2人を委嘱）